

2 いつでも、どこでも、安心・安全な医療の提供

事業名	地域医療対策基金造成事業
-----	--------------

(所管：地域医療整備課 医師確保対策係)

継続（平成20年度）

1 目的

将来にわたって地域における医療を確保し、もって県民が安心して暮らすことのできる地域社会の実現に資するため、基金を造成する。

2 内容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
地域医療対策基金造成事業	県	基金を設置して、以下の事業を実施する。 ・医師確保に向けた総合的な施策 ・常駐の産科医のいない離島地域の妊産婦の健診・出産に係る通院や滞在費等の経費の助成	県10/10

3 予算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備考
		27年度当初	26年度当初	対前年比	
地域医療対策基金造成事業	千円 122,725	千円 122,725	千円 122,650	% 100.1	122,725千円のうち、22,725千円は医療機関負担金

4 27年度実施計画及び事業実績

事業区分	平成27年度	平成26年度	平成25年度
地域医療対策基金造成事業	基金122,725千円を積立	基金122,650千円を積立	基金116,875千円を積立

事業名	緊急医師確保対策事業	(所管：地域医療整備課 医師確保対策係)
-----	------------	----------------------

継続（緊急医師確保対策事業：平成20年度，医師勤務環境改善等事業：平成21年度）

1 目的

医師不足がより一層深刻化している状況等を踏まえ、将来にわたって医師を安定的に確保するため、医師修学資金の貸与、ドクターバンクの活用、女性医師が働きやすい就業環境の整備など、総合的な医師確保対策を推進する。

2 内容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
(1) 緊急医師確保対策事業	県	①医師修学資金貸与関係 ・医師修学資金貸与事業 医学生に医師修学資金を貸与し、離島・へき地の公的医療機関に勤務する医師を確保する。	県 10/10
		・地域枠修学生離島・へき地医療実習事業 地域枠修学生の離島・へき地医療に対する熱意を保持・増進させるため、鹿児島大学と連携して、離島・へき地医療実習及び学習会を実施する。	県 10/10
		・地域医師育成特別顧問の配置 卒前・卒後、義務明けまでを見通した地域枠医学生の育成及び支援を図るため、地域医師育成特別顧問を配置する。	県 10/10
		②ドクターバンク関係 ・ドクターバンク運営事業 「ドクターバンクかごしま」において、県外在住医師のU・I・Jターンの促進を図るとともに、医療機関に対する医師の斡旋等を実施する。	県 10/10
		・女性医師復職研修事業 産休や育休後の女性医師の再就業を支援するため、復職に向けた研修を実施する。	県 10/10
		・離島・へき地医療視察支援事業 県外在住の医師を県内の離島・へき地での就業につなげるため、離島・へき地の医療現場を視察する際に要する経費の一部を支援する。	県 10/10
		③臨床研修医確保対策事業 ・臨床研修病院連携強化対策事業 県内の臨床研修病院間の連携強化を図り、臨床研修医確保対策を推進することを目的とした「鹿児島県初期臨床研修連絡協議会」の取り組みを支援する。	県 10/10
		・地域医療研修特別顧問の配置 県内の臨床研修病院との連携強化を図り、臨床研修医の県内定着を促進するため、地域医療研修特別顧問を配置する。	県 10/10
		・初期臨床研修医研修奨励金の支給 県内の基幹型臨床研修病院で研修を行う初期臨床研修医を確保するため、研修奨励金を支給する。	県 10/10
		・専門医等養成支援事業 小児科，産科，麻酔科，救急科，総合診療科に係る後期（専門）臨床研修医を確保するため、研修奨励金を支給する。	県 10/10
・専門医養成プログラム作成支援事業 専門医養成プログラムを作成する医療機関を支援する。	国 1/2 事業者 1/2		
(2) 医師勤務環境改善等事業	県	①産科医等確保支援事業 分娩手当等を支給する分娩取扱機関に対する費用の一部補助を行う。	県 1/3 事業者 2/3
		②新生児医療担当医確保事業 NICUに入る新生児を担当する医師に手当を支給する医療機関に対する費用の一部補助を行う。	県 1/3 事業者 2/3

3 予 算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		27年度当初	26年度当初	対前年比	
緊急医師確保対策事業	千円 302,785	千円 302,785	千円 284,315	% 106.5	

4 27年度実施計画及び事業実績

事業区分	平成27年度	平成26年度	平成25年度
緊急医師確保対策事業	<ul style="list-style-type: none"> ・医師修学資金の貸与（鹿児島大学医学部地域枠） 新規貸与：20人 継続貸与：97人（鹿児島大学医学部5・6年生枠） 新規貸与：5人 継続貸与：2人 ・離島・へき地医療実習の実施 ・地域医師育成特別顧問の配置 ・「ドクターバンクかごしま」の運営 ・女性医師復職研修の実施 ・県外在住医師による県内の離島・へき地医療視察の支援 ・鹿児島県初期臨床研修連絡協議会の運営 ・地域医療研修特別顧問の配置 ・初期臨床研修医研修奨励金の支給 ・小児科，産科，麻酔科，救急科，総合診療科に係る後期（専門）研修を受ける医師に対する研修奨励金の支給 ・専門医養成プログラムを作成する医療機関への支援 ・医師の処遇改善に取り組む医療機関への助成 <p style="text-align: right;">他</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・医師修学資金の貸与（鹿児島大学医学部地域枠） 新規貸与：20人 継続貸与：87人（鹿児島大学医学部5・6年生枠） 新規貸与：3人 継続貸与：0人 ・離島・へき地医療実習の実施 ・地域医師育成特別顧問の配置 ・「ドクターバンクかごしま」の運営 ・女性医師復職研修の実施（実績1件） ・県外在住医師による県内の離島・へき地医療視察の支援 ・鹿児島県初期臨床研修連絡協議会の運営（初期臨床研修医採用数73人） ・地域医療研修特別顧問の配置 ・初期臨床研修医研修奨励金の支給 ・小児科，産科，麻酔科に係る後期（専門）研修を受ける医師に対する研修奨励金の支給 ・医師の処遇改善に取り組む医療機関への助成 <p style="text-align: right;">他</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・医師修学資金の貸与（鹿児島大学医学部地域枠） 新規貸与：20人 継続貸与：70人（鹿児島大学医学部5・6年生枠） 新規貸与：1人 継続貸与：1人 ・離島・へき地医療実習の実施 ・地域医師育成特別顧問の配置 ・「ドクターバンクかごしま」の運営 ・女性医師復職研修の実施（実績1件） ・県外在住医師による県内の離島・へき地医療視察の支援 ・地域医療フォーラムの開催（奄美市） ・鹿児島県初期臨床研修連絡協議会の運営（初期臨床研修医採用数75人） ・地域医療研修特別顧問の配置 ・初期臨床研修医研修奨励金の支給（75人） ・小児科，産科，麻酔科に係る後期（専門）研修を受ける医師に対する研修奨励金の支給（支給人数10人） ・医師の処遇改善に取り組む医療機関への助成（医療機関数36件） <p style="text-align: right;">他</p>

事業名	地域医療支援センター設置事業
-----	----------------

(所管：地域医療整備課 地域医療係)

継続（平成23年度）

1 目 的

地域医療再生基金を活用して、鹿児島大学に医師派遣の総合相談窓口となる地域医療支援センターを設置し、効率的・安定的な医師派遣体制の構築を図る。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
地域医療支援センター設置事業	県	寄附講座の設置期間は3年間（H23～25年度）とし、地域医療支援センターを併設。 なお、H26年度以降は、地域医療支援センターのみ運営。	県10/10

3 予 算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		27年度当初	26年度当初	対前年比	
地域医療支援センター設置事業	千円 55,234	千円 55,234	千円 38,943	% 141.8	

4 27年度実施計画及び事業実績

事業区分	平成27年度	平成26年度	平成25年度
地域医療支援センター設置事業	<p>○地域医療支援センター</p> <p>① 医師不足病院等の把握・分析</p> <p>② 医師不足病院の支援</p> <p>③ 医師のキャリア形成支援</p> <p>④ 情報発信（シンポジウム開催等）と総合相談窓口業務</p> <p>⑤ 地域医療関係者との協力関係の構築</p> <p>⑥ 患者紹介・受入体制構築に資する地域連携データベースの運営 等</p>	<p>○地域医療支援センター</p> <p>① 医師不足病院等の把握・分析</p> <p>② 医師不足病院の支援</p> <p>③ 医師のキャリア形成支援</p> <p>④ 情報発信（シンポジウム開催等）と総合相談窓口業務</p> <p>⑤ 地域医療関係者との協力関係の構築</p> <p>⑥ 患者紹介・受入体制構築に資する地域連携データベースの運営 等</p>	<p>○寄附講座</p> <p>① 地域医療提供体制の分析・研究</p> <p>② 地域医療機関における派遣医師の研修・就業支援体制等に係る研究</p> <p>③ 県内で就業する医師のキャリアパス形成支援に係る研究</p> <p>④ シンポジウムの開催</p> <p>○地域医療支援センター</p> <p>一 寄附講座における研究成果の具体化</p>

事業名	看護職員修学資金貸与事業
-----	--------------

(所管：保健医療福祉課 看護係)

継続 (①看護職員修学資金貸与事業：昭和37年度, ②看護職員特別修学資金貸与事業：平成27年度)

1 目 的

離島・へき地における看護師等の確保を図るため修学資金の貸与を実施する。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
看護職員修学資金貸与事業	県	県内の看護職員の確保が困難な施設等に将来就業しようとする学生、生徒に修学資金を貸与する。 また、平成27年度から新たに、鹿児島市を除く県内の看護職員の確保が困難な施設等に将来就業しようとする学生、生徒に特別修学資金を貸与する。	県 10/10

3 予 算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		27年度当初	26年度当初	対前年比	
看護職員修学資金貸与事業	千円 64,368	千円 64,368	千円 51,939	% 123.9	

4 27年度実施計画及び事業実績

事業区分	平成 27 年度	平成 26 年度	平成 25 年度
① 看護職員修学資金貸与	貸与人数 計135人 (助1, 看121, 准13)	貸与人数 計124人 (助3, 看105, 准16人)	貸与人数 計146人 (助4, 看119, 准23)
② 看護職員特別修学資金貸与	貸与人数 計 18人 (助8, 看10)	—	—

事業名	医療従事者確保対策事業
-----	-------------

(所管：保健医療福祉課 看護係)
(所管：地域医療整備課 医師確保対策係)

継続（看護の日記念事業・ナースセンター事業：平成4年度，病院内保育所運営費補助事業：昭和50年度，医療従事者確保対策特別事業：平成19年度，新人看護職員卒後研修事業：平成22年度看護職員県内就業促進事業：平成26年度，看護職員就業相談事業：平成26年度）

1 目的

離島・へき地等県内の医師確保を図るとともに，看護師等の県内就業の促進や離職防止対策を講じて医療従事者を確保し，地域医療体制の充実・確保を図る。

2 内容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
1 医療従事者確保対策特別事業	県	県医師会，鹿児島大学・病院，県の連携を強化し，3者が一体となった医師確保，配置対策等の協議を行う。 ・地域医療対策協議会（医療従事者対策委員会 医師確保専門部会）の運営経費	県 10/10
2 看護の日記念事業	県 (県医師会) (県看護協会)	(1) 「看護の日」記念事業 ・県知事（看護業務功労者）表彰 ・特別講演 (2) 「看護週間」事業 ・ふれあい看護体験，広報活動等	県 10/10
3 ナースセンター事業	県 (県看護協会)	ナースバンク事業及び看護の啓発・広報並びに訪問看護師養成研修等を県看護協会に委託して実施する。	県 10/10 国 10/10
4 病院内保育所運営費補助事業	県	看護職員等の医療従事者の離職防止及び再就業を促進するため，院内に保育施設を有する施設に対し保育所の運営費を助成する。	県 2/3 事業主体1/3
5 病院内保育所施設整備事業	県	病院内保育所の新築，増改築，改修に要する工事費の一部を助成する。	県 0.33 事業主体0.67
6 新人看護職員卒後研修事業	県	新人看護職員卒後臨床研修の実施体制を確保するため，指導者研修を行うとともに，病院等の教育担当者の配置等に必要な経費を助成する。	・県10/10 ・県 1/2 事業主体1/2
7 外国人看護師候補者就労研修支援事業	県	外国人看護師候補者の円滑かつ適正な受け入れを図るため，受入施設に対し必要な助成を行う。	国 10/10
8 看護職員県内就業促進事業	県	看護職員の県内就業の促進に向けた取組について検討・実践・評価するとともに，看護教員と医療機関看護職員等を対象とした研修会を開催する。	県10/10
9 看護職員就業相談事業	県	看護職員とハローワークの連携による就業相談を実施する。	県10/10
10 離職看護師等のナースセンター登録促進事業（新規）	県	医療機関を離職予定の看護職員にナースセンターへの登録を促し，効果的に復職を支援する。	県10/10
11 助産師出向支援導入事業（新規）	県	助産師の就業先の偏在解消や助産実践能力の向上等を図るため，産科医療機関間の出向・受入支援等を行う。	国 10/10

3 予 算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		27年度当初	26年度当初	対前年比	
	千円	千円	千円	%	
1 医療従事者確保対策特別事業	131	131	131	100.0	
2 看護の日記念事業	133	133	133	100.0	
3 ナースセンター事業	13,297	13,297	13,496	98.5	
4 病院内保育所運営費補助事業	88,749	88,749	79,635	111.4	
5 病院内保育所施設整備事業	—	—	2,092	皆減	
6 新人看護職員卒後研修事業	36,353	36,353	33,945	107.1	
7 外国人看護師候補者就労研修支援事業	2,085	2,085	2,085	100.0	
8 看護職員県内就業促進事業	1,640	1,640	—	皆増	26年度12月補正
9 看護職員就業相談事業	2,007	2,007	—	皆増	26年度12月補正
10 離職看護師等のナースセンター登録促進事業	3,935	3,935	—	皆増	
11 助産師出向支援導入事業	1,511	1,511	—	皆増	
計	149,841	149,841	131,517	113.9	

4 26年度実施計画及び事業実績

事業区分	平成27年度	平成26年度	平成25年度
1 医療従事者確保対策特別事業	・地域医療対策協議会（医療従事者対策委員会医師確保専門部会）の開催等	・地域医療対策協議会（医療従事者対策委員会医師確保専門部会）の開催等	・実績なし
2 看護の日記念事業	・看護の日記念式典開催 県知事表彰 10人 ・ふれあい看護体験	・看護の日記念式典開催(参加319人) 県知事表彰 10人 ・ふれあい看護体験	・看護の日記念式典開催(参加305人) 県知事表彰 10人 ・ふれあい看護体験
3 ナースセンター事業	・ナースバンクによる再就業相談事業 ・訪問看護師養成講習会 他	・ナースバンクによる再就業相談事業 ・訪問看護師養成講習会 他	・ナースバンクによる再就業相談事業 ・訪問看護師養成講習会 他
4 病院内保育所運営費補助事業(H14～改称)	44施設 補助対象院内保育施設 A型特例 2施設 A型 13施設 B型 25施設 B型特例 4施設	39施設(見込) 補助対象院内保育施設 A型特例 1施設 A型 11施設 B型 23施設 B型特例 4施設	39施設 補助対象院内保育施設 A型特例 1施設 A型 15施設 B型 21施設 B型特例 2施設
5 病院内保育所施設整備事業	—	・補助対象 1施設	・補助対象 1施設
6 新人看護職員卒後研修事業	・卒後研修検討会開催 ・教育担当者研修会 ・実地指導者研修会 ・多施設合同研修事業 ・研修体制整備補助 ・医療機関受入研修補助	・卒後研修検討会開催 ・教育担当者研修会 123人 ・実地指導者研修会 242人 ・多施設合同研修事業 472人 ・研修体制整備補助 54施設(見込) ・医療機関受入研修補助 5施設(見込)	・卒後研修検討会開催 ・教育担当者研修会 (116人) ・実地指導者研修会 (262人) ・多施設合同研修事業 (人) ・研修体制整備補助 (52施設) ・医療機関受入研修補助 (2施設)
7 外国人看護師候補者就労研修支援事業	・補助対象 3施設	・補助対象 3施設	・補助対象 3施設
8 看護職員県内就業促進事業	・看護教育の質の向上研修検討委員会 年3回 ・看護教育の質の向上研修会 年5回 ・看護職員確保対策検討会 年1回	・看護教育の質の向上研修検討委員会 年3回(見込) — —	— — —
9 看護職員就業相談事業	・相談員養成・育成 年4回 ・就業相談 7地区, 70回	・相談員養成 14人 3回(見込)	— —
10 離職看護師等のナースセンター登録促進事業	・パンフレット作成 ・登録相談 ・就業相談	—	—
11 助産師出向支援導入事業	・協議会 年4回	—	—

事業名	看護師等養成所運営事業
-----	-------------

(所管：保健医療福祉課 看護係)

継続（昭和46年度）

1 目 的

看護師等の養成所における教育内容の充実，向上を図るため，学校法人等が設置する養成所の運営費，施設整備費，設備整備費に対し助成を行う。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
看護師等養成所運営事業			
1 看護師等養成所運営費補助事業	学校法人等	看護師等養成所に対し運営費を助成する。	県定額
2 看護師等養成所施設整備事業(新規)	学校法人等	看護師等養成所の新築及び増改築の工事費の一部を助成する。	県 1/2 事業主体1/2
3 看護師等養力強化事業(新規)	学校法人等	看護師等養成所の運営に関する指導要領に掲げる機械器具等を整備する	県 1/2 事業主体1/2

3 予 算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		27年度当初	26年度当初	対前年比	
1 看護師等養成所運営費補助事業	千円 281,271	千円 266,004	千円 260,004	% 105.7	
2 看護師等養成所施設整備事業	62,616	62,616	—	皆増	
3 看護師等養力強化事業	30,000	30,000	—	皆増	26年度12月補正
計	373,887	373,887	260,004	140.6	

4 26年度実施計画及び事業実績

事業区分	平成 27 年 度	平成 26 年 度	平成 25 年 度
1 看護師等養成所運営費補助事業	補助対象養成所 19課程	補助対象養成所 18課程	補助対象養成所 18課程
2 看護師等養成所施設整備事業	1カ所	—	—
3 看護師等養力強化事業	補助対象養成所 6課程	補助対象養成所 3課程	—

事業名	保健師等指導管理事業
-----	------------

(所管：保健医療福祉課 看護係)

継続（保健師，助産師，看護師，准看護師業務指導及び会議，研修：昭和23年度，市町村保健師活動振興事業：昭和54年度，看護師等卒後教育研修並びに研究事業：昭和56年度，実習指導者講習会事業：平成18年度，看護関係権限移譲交付金：平成14年度，看護職員能力向上対策研修事業：平成19年度，地域保健従事者現任教育推進事業：平成24年度，看護職員研修体制整備事業：平成26年度）

1 目的

保健師，助産師，看護師，准看護師の資質向上を図り，もって公衆衛生の普及及び保健・看護分野の事業推進を図る。

2 内容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
1 保健師，助産師，看護師，准看護師業務指導及び会議，研修	県	・教務主任会議，健康企画担当者等会議 ・業務指導 ・県内外研修派遣	県 10/10
2 市町村保健師活動振興事業	県	・新任や中堅保健師等の研修会の開催 ・市町村業務指導	県 10/10
3 看護師等卒後教育研修並びに研究事業	県	・保健師，助産師，看護師，准看護師研修会の開催（県看護協会に委託）	県 10/10
4 准看護師試験及び免許登録	県	・准看護師試験（年1回），准看護師籍登録，免許証交付等の事務を行う。	県 10/10
5 看護職員就業状況調査	県	・隔年毎に看護職員の業務従事状況を把握し，「鹿児島県看護関係者の現状」を作成する。	県 10/10
6 実習指導者講習会事業	県	・看護師等養成所の実習施設の実習指導者が効果的な実習指導を行うために必要な知識・技術の講習を行う。	県 10/10
7 看護関係権限移譲交付金	県	・業務従事者届，免許登録等に係る鹿児島市への交付金	県 10/10
8 看護職員の能力向上対策研修事業	県	・糖尿病及び脳卒中の看護における臨床技能向上を目的とした研修を行う。	県 10/10
9 地域保健従事者現任教育推進事業	県	・保健師現任教育体制の整備	国1/2 県1/2
10 看護職員研修体制整備事業	県	・地域の中核医療機関において，周辺の中小医療機関も含めた中堅や潜在看護職員の研修開催に必要な経費を助成する。	県1/2 事業主体1/2
11 認知症看護分野認定看護師養成促進事業（新規）	県	・認定看護師（認知症看護分野）の資格取得のための研修経費を負担する病院等に対し，受講費用等を助成する。	県1/2 事業主体1/2

3 予 算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		27年度当初	26年度当初	対前年比	
1 保健師, 助産師, 看護師, 准看護師業務指導及び会議, 研修	4,719	4,719	1,088	433.7	
2 市町村保健師活動振興事業	937	937	934	100.3	
3 看護師等卒後教育研修並びに研究事業	802	802	798	100.5	
4 准看護師試験及び免許登録	3,134	3,134	3,173	98.8	
5 看護職員就業状況調査	180	180	1,443	12.5	
6 実習指導者講習会事業	2,124	2,124	2,140	99.3	
7 看護関係権限移譲交付金	1,327	1,327	2,933	45.2	
8 看護職員の能力向上対策研修事業	603	603	603	100.0	
9 地域保健従事者現任教育推進事業	904	904	904	100.0	
10 看護職員研修体制整備業(新規)	5,199	5,199	—	皆増	26年度12月補正
11 認知症看護分野認定看護師養成促進事業(新規)	1,275	1,275	—	皆増	
計	21,204	21,204	14,016	151.3	

4 26年度実施計画及び事業実績

事業区分	平成27年度	平成26年度	平成25年度
1 保健師、助産師、看護師、准看護師業務指導及び会議、研修	<ul style="list-style-type: none"> ・教務主任会議，健康企画担当者等会議（各1回） ・業務指導 ・県外研修派遣 4人 	<ul style="list-style-type: none"> ・教務主任会議，健康企画担当者等会議（各1回） ・業務指導 ・県外研修派遣 4人 	<ul style="list-style-type: none"> ・教務主任会議 ・業務指導 ・県外研修派遣 4人
2 市町村保健師活動振興事業	<ul style="list-style-type: none"> ・新任保健師研修会 45人 ・中堅保健師研修会 35人 ・市町村業務指導（13保健所） 	<ul style="list-style-type: none"> ・新任保健師研修会 37人 ・中堅保健師研修会 16人（見込） ・市町村業務指導（13保健所） 	<ul style="list-style-type: none"> ・新任保健師研修会 45人 ・中堅保健師研修会 24人 ・市町村業務指導（13保健所）
3 看護師等卒後教育研修並びに研究事業	<ul style="list-style-type: none"> ・保健師，助産師，看護師，准看護師研修会開催（各1回） 	<ul style="list-style-type: none"> ・保健師，助産師，看護師，准看護師研修会開催（各1回） 	<ul style="list-style-type: none"> ・保健師，助産師，看護師，准看護師研修会開催（各1回）
4 准看護師試験及び免許登録	<ul style="list-style-type: none"> ・准看護師試験受験者 740人 ・准看護師免許登録 770件（新規300，書換350，再交付120） 	<ul style="list-style-type: none"> ・准看護師試験受験者 838人 ・准看護師免許登録 770件（見込）（新規300，書換350，再交付120） 	<ul style="list-style-type: none"> ・准看護師試験受験者 838人 ・准看護師免許登録 770件（新規300，書換350，再交付120）
5 看護職員就業状況調査	<ul style="list-style-type: none"> ・「鹿児島県看護関係者の現状」発行 	<ul style="list-style-type: none"> ・看護職員就業状況調査 	<ul style="list-style-type: none"> ・「鹿児島県看護関係者の現状」発行
6 実習指導者講習会事業	<ul style="list-style-type: none"> ・実習指導者講習会 50人 	<ul style="list-style-type: none"> ・実習指導者講習会 53人 	<ul style="list-style-type: none"> ・実習指導者講習会 54人
7 看護関係権限移譲交付金	<ul style="list-style-type: none"> ・対象 鹿児島市 県市町村権限移譲交付金 免許関係 1,710件 衛生関係許認可申請進達事務交付金 285件（見込） 	<ul style="list-style-type: none"> ・対象 鹿児島市 県市町村権限移譲交付金 免許関係 2,051件 従事者届関係 12,278件 衛生関係許認可申請進達事務交付金 285件（見込） 	<ul style="list-style-type: none"> ・対象 鹿児島市 県市町村権限移譲交付金 免許関係 1,854件 衛生関係許認可申請進達事務交付金 285件
8 看護職員能力向上対策研修事業	<ul style="list-style-type: none"> ・糖尿病臨床技能向上研修 40人 ・脳卒中リハビリテーション看護研修 40人 	<ul style="list-style-type: none"> ・糖尿病臨床技能向上研修 4439人 ・脳卒中リハビリテーション看護研修 4034人 	<ul style="list-style-type: none"> ・糖尿病臨床技能上研修 41人 ・脳卒中リハビリテーション看護研修 33人
10 地域保健従事者現任教育推進事業	<ul style="list-style-type: none"> ・新人保健師の臨地研修 10人 ・新人保健師の臨地研修結果報告会（1回） ・新人期保健師指導検討会（1回） 35人 ・事業評価検討会の開催及びガイドライン活用 	<ul style="list-style-type: none"> ・新人保健師の臨地研修 5人 ・新人保健師の臨地研修結果報告会 11人 ・実地指導者研修会 40人 ・事業評価検討会の開催及びガイドライン作成 	<ul style="list-style-type: none"> ・新人保健師の臨地研修 7人 ・新人保健師の臨地研修結果報告会 11人 ・実地指導者研修会 35人 ・事業評価検討会の開催及びガイドライン作成
11 看護職員研修体制整備事業	<ul style="list-style-type: none"> ・補助対象 3施設 	<ul style="list-style-type: none"> ・補助対象 3施設（見込） 	<p>—</p>
12 認知症看護分野認定看護師養成促進事業	<ul style="list-style-type: none"> ・補助対象 3施設 	<p>—</p>	<p>—</p>

事業名	自治医科大学事業
-----	----------

(所管：地域医療整備課 地域医療係)

継続（昭和47年度）

1 目的

離島・へき地に勤務する医師を養成するため設置された自治医科大学の運営費の負担及び卒業医師等の研修を行う。

2 内容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
自治医科大学事業	県	自治医科大学運営費の負担及び自治医科大学生や卒業生に対する研修を実施する。	県 10/10

3 予算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備考
		27年度当初	26年度当初	対前年比	
自治医科大学事業	千円 134,178	千円 134,178	千円 134,153	% 100.0	

4 27年度実施計画及び事業実績

事業区分	平成27年度	平成26年度	平成25年度
自治医科大学事業	自治医科大学運営費の負担及び研修事業等の実施	自治医科大学運営費の負担及び研修事業等の実施	自治医科大学運営費の負担及び研修事業等の実施

事業名	離島へき地医療確保対策事業
-----	---------------

(所管：地域医療整備課 地域医療係)

継続（開始年度は、2の表のとおり）

1 目的

医療に恵まれない離島・へき地における医療を確保するため、へき地医療拠点病院及びへき地診療所の運営や施設・設備整備に対する助成等を行う。

2 内容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
1 へき地医療拠点病院運営事業 (平成14年度)	病院	無医地区等における巡回診療やへき地診療所等への医師派遣を行うへき地医療拠点病院の運営費を助成する。また、長期の日程では医師の確保が困難となった離島において、ヘリコプターを活用した巡回診療を実施する。	国 1/2 県 1/2
2 へき地診療所運営事業 (昭和42年度)	市町村	離島・へき地の医療を担うへき地診療所の運営費を助成する。	国 2/3 市町村 1/3
3 へき地医療拠点病院設備整備事業 (平成14年度)	病院	へき地医療拠点病院の医療機器の整備に対し、助成する。	国 1/2 県 1/2
4 へき地患者輸送車整備事業	市町村	へき地患者輸送車の整備に対し、助成する。	国 1/2 市町村 1/2
5 へき地診療所施設整備事業	市町村	へき地診療所の施設整備に対し、助成する。	国 1/2 市町村 1/2
6 へき地診療所設備整備事業 (昭和42年度)	市町村	へき地診療所の医療機器の整備に対し、助成する。	国 1/2 市町村 1/2
7 過疎地域等特定診療所設備整備事業 (昭和56年度)	市町村	過疎地域等特定診療所の設備整備に対し、助成する。	国 1/2 県 1/4 市町村 1/4

3 予 算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		27年度当初	26年度当初	対前年比	
	千円		千円	%	
1 へき地医療拠点病院 運 営 事 業	26,131	26,131	25,548	102.3	
2 へき地診療所運営事業	156,461	156,461	157,467	99.4	
3 へき地医療拠点病院 設 備 整 備 事 業	9,828	9,828	0	皆増	
4 へき地患者輸送車 整 備 事 業	703	703	0	皆増	
5 へき地診療所施設 整 備 事 業	94,524	94,524	0	皆増	
6 へき地診療所設備 整 備 事 業 (昭和42年度)	21,164	21,164	0	皆増	
7 過疎地域等特定診療所 設 備 整 備 事 業 (昭和56年度)	7,128	7,128	0	皆増	
計	315,939	315,939	183,015	172.6	

4 27年度実施計画及び事業実績

事業区分	平成27年度	平成26年度	平成25年度
1 へき地医療拠点病院 運営事業	鹿児島赤十字病院外5病院が行うへき地診療所への医師派遣及び無医地区での巡回診療等の医療活動に要する運営費を助成する。	鹿児島赤十字病院外5病院が行うへき地診療所への医師派遣及び無医地区での巡回診療等の医療活動に要する運営費を助成した。	鹿児島赤十字病院外4病院が行うへき地診療所への医師派遣及び無医地区での巡回診療等の医療活動に要する運営費を助成した。
2 へき地診療所運営事業	三島村外7市町村に対してへき地診療所の運営費を助成する。	三島村外7市町村に対してへき地診療所の運営費を助成した。	三島村外7市町村に対してへき地診療所の運営費を助成した。
3 へき地医療拠点病院 設備整備事業	鹿児島赤十字病院に対して医療機器の整備費を助成する。	—	鹿児島赤十字病院に対して医療機器の整備費を助成した。
4 へき地患者輸送車 整備事業	南大隅町に対してへき地患者輸送車の整備費を助成する。	—	—
5 へき地診療所施設 整備事業	種子島, 南大隅町, 南さつま市のへき地診療所に対して施設整備費を助成する。	—	—
6 へき地診療所設備 整備事業 (昭和42年度)	種子島, 南大隅町, 南さつま市のへき地診療所に対して医療機器の整備費を助成する。	—	南大隅町, 屋久島町のへき地診療所に対して医療機器の整備費を助成した。
7 過疎地域等特定診療所 設備整備事業 (昭和56年度)	南大隅町の過疎地域等特定診療所に対して医療機器の整備費を助成する。	—	—
8 離島巡回診療へり 運営事業 (再掲)	三島村, 十島村の耳鼻咽喉科巡回診療をヘリコプターを活用して実施する。	—	三島村, 十島村の耳鼻咽喉科巡回診療をヘリコプターを活用して実施した。

事業名	救急医療確保対策事業
-----	------------

(所管：地域医療整備課 地域医療係)

継続（開始年度は、2の表のとおり）

1 目 的

休日・夜間等における地域住民の医療を確保するため、救急患者の病状に応じた初期、第二次及び第三次救急医療体制の充実や、救急医療施設の設備整備に努める。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
1 初期救急医療 小児救急電話相談事業 (平成19年度)	県	小児患者を持つ保護者等からの夜間の電話相談（病気、けが、応急処置等）に対し、看護師等が症状に応じた適切な助言を行う。	県 10/10
2 第二次救急医療 (1) 第二次救急医療施設運営費補助（昭和54年度）	市町村	休日及び夜間における入院治療を必要とする重症救急患者の医療を確保するため、鹿児島・宮之城・曾於救急医療圏において、共同利用型病院方式により、第二次救急医療体制の運営の円滑化を図る。	国 1/3 県 1/3 市町村1/3
(2) 離島救急医療施設運営費補助（平成6年度）	病院	病院群輪番制方式又は共同利用型病院方式による体制が整備されていない熊毛地域において、第二次救急医療を行う病院の運営費の助成を行う。	県 1/3 市町村1/3 病院 1/3
(3) 添乗医師等確保対策事業補助（昭和49年度）	組合	重症救急患者を鹿児島市や沖縄県等の後方病院へ緊急搬送する場合にヘリコプター等に添乗する医師等の報酬、災害補償及び費用弁償に要する経費の一部を補助することにより、緊急搬送体制の円滑化を図る。	国 1/3 県 1/3 組合 1/3 県単補助 定額
(4) 第二次救急医療施設整備費補助（昭和53年度）	病院	休日及び夜間における入院治療を必要とする重症救急患者の医療の確保を目的とした第二次救急医療施設に必要な医療機器の整備を行う。 (①共同利用施設設備整備費補助、②病院群輪番制病院及び共同利用型病院設備整備費補助)	①国 1/3 病院2/3 ②国 1/3 県 1/3 病院1/3
(5) 小児救急医療拠点病院運営費補助 (平成16年度)	病院	休日及び夜間において、入院治療を必要とする小児の重症救急患者の医療を確保するため、小児救急医療拠点病院に対し、運営費を助成する。	県 10/10

第7 平成27年度事業の概要
I-2 いつでも、どこでも、安心・安全な医療の提供

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
3 第三次救急医療 救命救急センター運営事業 (昭和59年度)	病院	直ちに、救命措置を必要とする重篤救急患者に対応するため、鹿児島市立病院に設置されている全県下を対象とした24時間体制の救命救急センターの運営の円滑化を図る。	県 10/10
4 ドクターヘリ関連 (1) ドクターヘリ導入検討事業 (平成20年度)	県	ドクターヘリ導入にかかる運航体制等具体的な課題等について協議・検討を進める。	県 10/10
(2) 消防・防災ヘリコプター医師搭乗システム整備事業 (平成21年度)	県	往路から消防・防災ヘリコプターに医師等が搭乗して現場へ出動するシステムを整備し、救急患者の搬送時間の短縮や救急現場への直接出動による救命率向上、離島医療機関の医師不在の解消を図る。	県 10/10
(3) 沖縄県ドクターヘリ導入負担金 (平成20年度)	県	沖縄県ドクターヘリの運航により、奄美南部(与論島、沖永良部島及び徳之島)の救急搬送を行う。	県 10/10
(4) ドクターヘリ運航事業(平成23年度)	病院	救急医療体制の充実・強化を図るため、医師が速やかに救急現場等に出動して傷病者に対して必要な治療を行うとともに、医療機関に短時間で搬送する救急医療用ヘリコプター(ドクターヘリ)を運航する。	国 1/2 県 1/2
(5) 奄美ドクターヘリ導入事業 (平成27年度)	県	奄美地域にドクターヘリを導入するため、基地ヘリポートに必要な格納庫や給油施設等の設計及び地元関係者との調整を行います。	国 県
5 地域医療再生計画関連 (1) かごしま救急医療遠隔画像診断センター運営事業	県 県医師会	救急医療体制の充実・強化を図るため、医療機関からの依頼に基づき、24時間、CT画像等の遠隔診断を行う「かごしま救急医療遠隔画像診断センター」の運営に対し助成を行う。	県 10/10

3 予 算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		27年度当初	26年度当初	対前年比	
	千円	千円	千円	%	
1 初期救急医療	8,730	8,730	8,504	102.7	
(1)小児救急電話相談事業	8,730	8,730	8,504	102.7	
2 第二次救急医療	243,956	243,956	173,843	140.3	
(1)第二次救急医療施設運営費補助	53,979	53,979	53,857	100.2	
(2)離島救急医療施設運営費補助	2,669	2,669	2,669	100.0	
(3)添乗医師等確保対策事業補助	1,342	1,342	1,328	101.1	
(4)第二次救急医療施設設備整備費補助	146,520	146,520	76,543	191.4	
(5)小児救急医療拠点病院運営費補助	39,446	39,446	39,446	100.0	
3 第三次救急医療	30,000	30,000	30,000	100.0	
(1)救命救急センター運営費補助	30,000	30,000	30,000	100.0	
4 ドクターヘリ関連	256,913	256,913	248,340	103.5	
(1)ドクターヘリ導入検討事業	0	0	587	皆減	
(2)消防・防災ヘリコプター医師搭乗システム整備事業	799	799	913	87.5	
(3)沖縄県ドクターヘリ導入負担金	33,110	33,110	29,354	112.8	
(4)ドクターヘリ運航事業	223,004	223,004	217,486	102.5	
(5)奄美ドクターヘリ導入事業	25,716	0	0	皆増	
5 地域医療再生計画関連					
(1)かごしま救急医療遠隔画像診断センター運営事業	46,192	46,192	50,381	91.7	
(2)救急患者搬送情報共有システム整備事業	13,115	13,115	0	皆増	
計	524,183	524,183	1,020,900	51.3	

4 27年度実施計画及び事業実績

事業区分	平成 27 年度	平成 26 年度	平成 25 年度
1 初期救急医療			
(1) 小児救急電話相談事業	小児患者を持つ保護者等からの夜間の電話相談に対し、看護師等が症状に応じた適切な助言を行う電話相談事業を県医師会への委託により実施する。	小児患者を持つ保護者等からの夜間の電話相談に対し、看護師等が症状に応じた適切な助言を行う電話相談事業を県医師会への委託により実施した。	小児患者を持つ保護者等からの夜間の電話相談に対し、看護師等が症状に応じた適切な助言を行う電話相談事業を県医師会への委託により実施した。
2 第二次救急医療			
(1) 第二次救急医療施設運営費補助	12広域救急医療圏のうち、3医療圏で共同利用型病院方式により実施し、11市町村に対し運営費を助成する。	12広域救急医療圏のうち、3医療圏で共同利用型病院方式により実施し、11市町村に対し運営費を助成した。	12広域救急医療圏のうち、3医療圏で共同利用型病院方式により実施し、11市町村に対し運営費を助成した。
(2) 離島救急医療施設運営費補助	熊毛地域において、第二次救急医療を行う病院への運営費助成を行う協議会に対し、その運営費を助成する。	熊毛地域において、第二次救急医療を行う病院への運営費助成を行う協議会に対し、その運営費を助成した。	熊毛地域において、第二次救急医療を行う病院への運営費助成を行う協議会に対し、その運営費を助成した。
(3) 添乗医師等確保対策事業補助	ヘリコプター等急患搬送における添乗医師等の円滑な確保を図るため、鹿児島県市町村総合事務組合に運営費の一部を助成する。	ヘリコプター等急患搬送における添乗医師等の円滑な確保を図るため、鹿児島県市町村総合事務組合に運営費の一部を助成した。	ヘリコプター等急患搬送における添乗医師等の円滑な確保を図るため、鹿児島県市町村総合事務組合等に運営費の一部を助成した。
(4) 心臓疾患診療体制強化事業費補助	—	—	急性心筋梗塞など心臓疾患の急性期医療について地域の診療体制を整備するため、国立病院機構指宿病院の医療機器等の整備を支援した。
3 第三次救急医療			
(1) 救命救急センター運営費補助	救命措置を必要とする重篤救急患者に対する救急医療体制を確保するため、鹿児島市立病院救命救急センターに対し、その運営費を助成する。	救命措置を必要とする重篤救急患者に対する救急医療体制を確保するため、鹿児島市立病院救命救急センターに対し、その運営費を助成した。	救命措置を必要とする重篤救急患者に対する救急医療体制を確保するため、鹿児島市立病院救命救急センターに対し、その運営費を助成した。

事業区分	平成27年度	平成26年度	平成25年度
4 ドクターヘリ関連			
(1)ドクターヘリ導入検討事業	—	奄美地域のドクターヘリについて、諸課題等の検討を進めた。	県本土・熊毛地域等を運航範囲とするドクターヘリの運航開始に向けた関係機関との協議を進めた。
(2)消防・防災ヘリコプター医師搭乗システム整備事業	往路から消防・防災ヘリコプターに医師等が搭乗して現場へ出動するシステムを整備し、救急患者の搬送時間の短縮や救急現場への直接出動による救命率向上、搬送元医療機関の医師不在の解消を図る。	往路から消防・防災ヘリコプターに医師等が搭乗して現場へ出動するシステムを整備し、救急患者の搬送時間の短縮や救急現場への直接出動による救命率向上、搬送元医療機関の医師不在の解消を図った。	往路から消防・防災ヘリコプターに医師等が搭乗して現場へ出動するシステムを整備し、救急患者の搬送時間の短縮や救急現場への直接出動による救命率向上、搬送元医療機関の医師不在の解消を図った。
(3)沖縄県ドクターヘリ導入負担金	沖縄県ドクターヘリの運航により、奄美南部（与論島，沖永良部島，徳之島）の救急搬送を行う。	沖縄県ドクターヘリの運航により、奄美南部（与論島，沖永良部島，徳之島）の救急搬送を行った。	沖縄県ドクターヘリの運航により、奄美南部（与論島，沖永良部島，徳之島）の救急搬送を行った。
(4)ドクターヘリ運航事業	県本土・熊毛地域等を範囲とするドクターヘリを運航する。	県本土・熊毛地域等を範囲とするドクターヘリの運航を行った。 ・患者搬送件数 604件	県本土・熊毛地域等を範囲とするドクターヘリの運航を行った。 ・患者搬送件数 119件
(5)奄美ドクターヘリ導入事業	奄美地域にドクターヘリを導入するため、基地ヘリポートに必要な格納庫や給油施設等の設計及び地元関係者との調整を行う。	—	—
5 地域医療再生計画関連			
(1)かごしま救急医療遠隔画像診断センター運営事業	24時間，CT画像等の遠隔診断を行う「かごしま救急医療遠隔画像診断センター」の運営に対し助成する。	24時間，CT画像等の遠隔診断を行う「かごしま救急医療遠隔画像診断センター」の運営に対し助成した。	24時間，CT画像等の遠隔診断を行う「かごしま救急医療遠隔画像診断センター」の運営に対し助成した。
(2)鹿児島大学病院救命救急機能強化事業	—	—	鹿児島大学病院救命救急治療棟の改修等に対し助成した。（平成25年度へ一部繰越）

事業区分	平成27年度	平成26年度	平成25年度
(3) 鹿児島市立病院救命救急機能強化事業	—	—	鹿児島市立病院救命救急センターにおける医療機器の整備に対し助成した。
(4) 場外離着陸場等基盤整備事業	—	—	和泊町が行う既存の場外離着陸場の照明設備の整備及び徳之島町が行う場外離着陸場の新設に対し助成した。 (徳之島町実施分は平成25年度へ繰越)
(5) 救急患者搬送情報共有システム整備事業	システムの構築作業及び、関連機器の整備を進める。	システムの構築に係る基本調査、仕様設計を行い、構築業者の選定及び契約の締結を行った。	

事業名	地域医療介護総合確保事業（新規）
-----	------------------

（所管：保健医療福祉課 医療政策係）

1 目 的

効率的かつ質の高い医療提供体制の構築等を通じ、地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するため、医療介護総合確保県計画の策定や地域医療構想（ビジョン）の策定等を行う。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
1 医療介護総合確保県計画策定・推進事業	県	地域における医療及び介護の総合的な確保のための事業の実施に関する県計画を策定し、推進する。	県10/10
2 地域医療構想（ビジョン）策定事業	県	地域にふさわしいバランスのとれた医療機能の分化と連携を適切に推進するため、地域医療構想（ビジョン）を策定する。	県10/10、一部国1/2
3 病床の機能分化・連携支援事業	医療機関	地域において明らかに不足している病床の機能への転換のための整備費用を助成する。	県 1/2 医療機関

3 予 算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		27年度当初	26度当初	対前年比	
1 医療介護総合確保県計画策定・推進事業	千円 1,126	千円 1,126	千円 0	% 皆増	
2 地域医療構想（ビジョン）策定事業	千円 23,758	千円 23,758	千円 0	% 皆増	
3 病床の機能分化・連携支援事業	千円 110,501	千円 110,501	千円 0	% 皆増	
計	千円 135,385	千円 135,385	千円 0	% 皆増	

4 27年度実施計画及び事業実績

事業区分	平成27年度	平成26年度	平成25年度
1 医療介護総合確保県計画 策定・推進事業	<ul style="list-style-type: none"> ・医療及び介護関係者，市町村等の意見聴取及び調整 ・厚生労働省ヒアリング，担当者説明会等への出席 ・医療介護総合確保県計画策定委員会による意見聴取 ・県計画の策定，変更，実績報告及び評価 	—	—
2 地域医療構想（ビジョン）策定事業	<ul style="list-style-type: none"> ・地域医療構想策定委員会の開催（3回） ・圏域連携会議（仮称）の開催（2回） ※9圏域（7カ所） ・二次医療圏毎の医療需要・供給に関する調査・分析（委託） ・県医師会等への意見聴取の実施 	—	—
3 病床の機能分化・連携支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ・急性期から回復期へ病床の機能を転換するための病棟の新設，改築，改修に必要な整備費を助成 	—	—

事業名	地域医療介護総合確保基金造成事業
-----	------------------

(所管：保健医療福祉課 医療政策係)

継続（平成26年度）

1 目 的

病床の機能分化・連携，在宅医療の推進，介護施設等の整備，医療・介護従事者の確保・養成など，医療・介護サービスの提供体制の整備を促進するため，基金を造成する。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
地域医療介護総合確保基金造成事業	県	基金を設置して，以下の事業を実施する。 1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業 2 居宅等における医療の提供に関する事業 3 介護施設等の整備に関する事業 4 医療従事者の確保に関する事業 5 介護従事者の確保に関する事業	県 10/10

3 予 算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		27年度当初	26年度当初	対前年比	
地域医療介護総合確保基金造成事業	1,669,399 千円	1,669,399 千円	0 千円	% 皆増	平成26年度 12月補正 990,805千円

4 27年度実施計画及び事業実績

事業区分	平成 27 年度	平成 26 年度	平成 25 年度
地域医療介護総合確保基金造成事業	基金1,669,399千円を積立	基金990,805千円を積立	—

事業名	医療費適正化計画推進事業（新規）
-----	------------------

（所管：保健医療福祉課 医療政策係）

1 目的

高齢者の医療の確保に関する法律第11条の規定により、平成27年度に「県医療費適正化計画（平成25年度～29年度）」の進捗状況に関する評価を行う。

2 内容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
医療費適正化計画推進事業	県	現行計画（計画期間平成25～29年度）の進捗状況に関する評価を行う。	県10/10

3 予算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備考
		27年度当初	26年度当初	対前年比	
医療費適正化計画推進事業	590 千円	590 千円	0 千円	% 皆増	新規

4 27年度実施計画及び事業実績

事業区分	平成27年度	平成26年度	平成25年度
医療費適正化計画推進事業	<ul style="list-style-type: none"> ・医療費適正化計画策定委員会の開催 ・計画の進捗状況評価 ・公表（HP等） 	—	—

事業名	地域医療連携促進事業
-----	------------

(所管：保健医療福祉課 医療政策係)

継続（平成19年度）

1 目 的

県民が安心して効率的に医療を受けられる地域社会の形成のため、医療機能の分化・連携等により、急性期から療養まで切れ目ない医療提供体制の整備を促進する。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
1 地域医療連携促進事業 (平成19年度)	県	医療機能の分化・連携による切れ目のない医療提供体制を整備するため、県内各地域において、疾病別・事業別の医療連携推進体制の整備に向けた検討を行う。	国 1/2 県 1/2
2 かかりつけ医普及啓発事業 (平成26年度)	県	在宅医療を推進するため、県医師会において、かかりつけ医を認定するとともに、かかりつけ医の役割などについて普及啓発を行う。	県 10/10
3 医療・介護ネットワーク モデル検討事業 (平成26年度)	県	医療機関及び介護事業所等の連携により利用者の状態に応じた医療・介護サービスを提供するため、患者情報等を共有するICTネットワークの構築方法等について検討、整備を行う。	県 10/10

3 予 算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		27年度当初	26年度当初	対前年比	
1 地域医療連携促進事業	千円 2,110	千円 2,110	千円 2,165	% 97.5	
2 かかりつけ医普及啓発事業	4,791	4,791	-	皆増	平成26年度 12月補正 6,260千円
3 医療・介護ネットワーク モデル検討事業	32,428	32,428	-	皆増	平成26年度 12月補正 3,782千円
計	39,329	39,329	2,165		

4 27年度実施計画及び事業実績

事業区分	平成27年度	平成26年度	平成25年度
1 地域医療連携促進事業	<ul style="list-style-type: none"> ・二次保健医療圏毎に5疾病5事業及び在宅医療に係る医療連携体制を検討 ・地域医療連携計画の進捗状況の把握・評価等 <p><5疾病5事業></p> <ul style="list-style-type: none"> *5疾病 がん,脳卒中,急性心筋梗塞,糖尿病,精神疾患 *5事業 救急医療,災害医療 離島・へき地医療 周産期医療,小児医療 	<ul style="list-style-type: none"> ・二次保健医療圏毎に5疾病5事業及び在宅医療に係る医療連携体制を検討 ・地域医療連携計画の進捗状況の把握・評価等 <p><5疾病5事業></p> <ul style="list-style-type: none"> *5疾病 がん,脳卒中,急性心筋梗塞,糖尿病,精神疾患 *5事業 救急医療,災害医療 離島・へき地医療 周産期医療,小児医療 	<ul style="list-style-type: none"> ・二次保健医療圏毎に5疾病5事業及び在宅医療に係る医療連携体制を検討 ・地域医療連携計画の評価及び見直し <p><5疾病5事業></p> <ul style="list-style-type: none"> *5疾病 がん,脳卒中,急性心筋梗塞,糖尿病,精神疾患 *5事業 救急医療,災害医療 離島・へき地医療 周産期医療,小児医療
2 かかりつけ医普及啓発事業	<ul style="list-style-type: none"> ・認定審査会の開催 ・認定証の交付 ・研修会の開催 ・ポスター,新聞広告等による普及啓発 	<ul style="list-style-type: none"> ・説明会の開催 ・認定審査会の開催 ・認定かかりつけ医制度システム改修 ・ポスター,新聞広告による普及啓発 	—
3 医療・介護ネットワークモデル検討事業	<ul style="list-style-type: none"> ・検討会の開催 ・県内各地域のネットワーク整備状況調査 ・先進事例の調査研究 ・ネットワーク標準モデルの確立 ・地域医療介護情報連携ネットワーク基盤の整備 	<ul style="list-style-type: none"> ・検討会の開催 ・先進事例の調査研究 ・関係団体ヒアリング 	—

事業名	粒子線乳がん研究支援事業
-----	--------------

(所管：地域医療整備課 地域医療係)

継続（平成23年度）

1 目 的

がん医療水準の向上を図り、本県のがん対策を推進するため、(一財)メディポリス医学研究財団が、「がん粒子線治療研究センター」で行う身体的、精神的負担の少ない先進医療である粒子線治療による乳がん治療の研究を支援する。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
粒子線乳がん研究支援事業	(一財)メディポリス医学研究財団	乳がん研究に要する費用の一部を補助する。	国 10/10 県 10/10 いずれも助成額の上限あり

3 予 算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		27年度当初	26年度当初	対前年比	
粒子線乳がん研究支援事業	千円 115,200	千円 115,200	千円 130,790	% 88.1	

4 27年度実施計画及び事業実績

事業区分	平成 27 年度	平成 26 年度	平成 25 年度
粒子線乳がん研究支援事業	乳がん研究に要する費用の補助	乳がん研究に要する費用の補助	乳がん研究に要する費用の補助

事業名	粒子線がん治療費利子補給事業
-----	----------------

(所管：地域医療整備課 地域医療係)

継続（平成23年度）

1 目 的

県民が粒子線治療を受けやすい環境を整備するため、メディポリスがん粒子線治療研究センターにおいて治療を受ける患者本人やその家族等が治療費を金融機関等から借り受けた場合に、その利子の一部を助成する。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
粒子線がん治療費利子補給事業	県	メディポリスがん粒子線治療研究センターで粒子線治療を受けた県民（患者及びその家族等）が、粒子線治療に係る治療費を金融機関から借り受けた場合に、その利子の一部を助成する。	10/10 または 5/10

3 予 算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		27年度当初	26年度当初	対前年比	
粒子線がん治療費利子補給事業	千円 613	千円 613	千円 676	% 90.1	

4 27年度実施計画及び事業実績

事業区分	平成 27 年度	平成 26 年度	平成 25 年度
粒子線がん治療費利子補給事業	「がん粒子線治療研究センター」で粒子線治療を受けた県民等が、粒子線治療に係る治療費を金融機関から借り受けた場合に、その利子の一部を助成する。	「がん粒子線治療研究センター」で粒子線治療を受けた県民等が、粒子線治療に係る治療費を金融機関から借り受けた場合に、その利子の一部を助成した。	「がん粒子線治療研究センター」で粒子線治療を受けた県民等が、粒子線治療に係る治療費を金融機関から借り受けた場合に、その利子の一部を助成した。

事業名	医務管理指導事業
-----	----------

(所管：保健医療福祉課 医務係)

継続 (①昭和48年度, ②昭和57年度, ③昭和23年度, ⑤平成15年度, ⑥平成18年度, ⑦平成23年度)

1 目的

科学的で適正な医療を行うにふさわしい医療施設の設備充実, 医療機関等の管理体制の適正化を図るとともに, 近代医療に即応した医療行政を推進する。

2 内容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
医務管理指導事業 ①各種審議会委員会 ②各種試験免許 ③医療監視及び医療機関整備指導 ④各種会議講習会 ⑤医療安全支援センター事業 ⑥医務関係権限移譲交付金 ⑦医療情報管理台帳システム保守事業	県	医療審議会, 歯科技工士国家試験委員会, 歯科医療問題協議会 歯科技工士国家試験の実施, 厚生労働大臣所管の各種免許申請書の進達 病院, 診療所への立入検査等 医務主管課長会議, 医務担当者会議 等 医療安全支援センターの運営 権限移譲交付金, 進達事務交付金の交付 医療情報管理台帳システムの保守管理	県 10/10

3 予算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備考
		27年度当初	26年度当初	対前年比	
医務管理指導事業	千円 12,990	千円 12,990	千円 13,426	% 96.8	

4 27年度実施計画及び事業実績

事業区分	平成27年度	平成26年度	平成25年度
医務管理指導事業	医療審議会 3回 医療審議会法人部会 2回 歯科医療問題協議会 1回 医療監視員会議 1回 医療安全推進協議会 1回	医療審議会 1回 医療審議会法人部会 2回 歯科技工士国家試験委員会 3回 歯科医療問題協議会 1回 医療監視員会議 1回 医療安全推進協議会 1回	医療審議会 1回 医療審議会法人部会 2回 歯科技工士国家試験委員会 3回 歯科医療問題協議会 1回 医療監視員会議 1回 医療安全推進協議会 1回

事業名	衛生検査所精度管理指導対策事業
-----	-----------------

(所管：保健医療福祉課 医務係)

継続（昭和63年度）

1 目 的

医療における検査の重要性にかんがみ、登録衛生検査所の質的向上を図ることにより、県民に適切な医療の提供を図る。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
①衛生検査所精度管理指導対策事業	県	<ul style="list-style-type: none"> 精度管理専門委員会 衛生検査所の精度管理向上のため改善方策、指導監督の進め方の検討を行う。 登録衛生検査所への立入検査 登録衛生検査所に立入り、構造設備、検査器具、精度管理面等について検査を行い、その結果に基づき指導監督を行う。 	県10/10
②精度管理指導補助事業	県医師会	<ul style="list-style-type: none"> 県医師会の行う外部精度管理調査事業への補助 補助金 820千円 	県（定額）

3 予 算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		27年度当初	26年度当初	対前年比	
衛生検査所精度管理指導対策事業	千円 1,107	千円 1,107	千円 1,151	% 96.2	

4 27年度実施計画及び事業実績

事業区分	平成 27 年度	平成 26 年度	平成 25 年度
衛生検査所精度管理指導対策事業	精度管理専門委員会 1回 登録衛生検査所立入 検査 7箇所 外部精度管理調査参 加施設 105施設	精度管理専門委員会 1回 登録衛生検査所立入 検査 7箇所 外部精度管理調査参 加施設 105施設	精度管理専門委員会 1回 登録衛生検査所立入 検査 7箇所 外部精度管理調査参 加施設 105施設

事業名	歯科医療確保対策事業
-----	------------

(所管：保健医療福祉課 医務係)

継続 (①昭和53年度, ②平成13年度, ③昭和34年度, ④平成25年度, ⑤平成21年度, ⑥平成27年度, ⑦平成27年度)

1 目的

障害者(児), 休日の歯科診療, 無歯科医地区や在宅での歯科医療, 障害者歯科医療体制を確保するため, 障害者等歯科診療所の運営や歯科巡回診療車による巡回診療, 在宅機器整備への助成を実施する。

2 内容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
① 障害者等歯科診療所運営事業	県	障害者(児)及び休日の歯科診療を確保するため, 県歯科医師会に委託して障害者等歯科診療所を運営する。	県 10/10
② 障害者等歯科診療普及事業	県	障害児(者)及び難病患者の歯科診療・予防体制の充実を図るため, 地域の障害児(者)等に対する歯科保健・診療体制の整備及び福祉施設職員等に対する口腔ケアの指導を実施する。	県 10/10
③ 歯科巡回診療	県	県歯科医師会へ歯科巡回診療車(こじか号)の運営を委託し, 無歯科医地区を対象とした巡回診療を実施する。	県 10/10 (一部 国1/2)
④ 離島歯科医療等体制充実事業	県	無歯科医地区における歯科巡回診療の更なる充実を図るため, 一部離島において巡回診療回数を追加するモデル事業等を行う。	基金10/10
⑤ 在宅歯科診療設備整備事業	県	高齢者・寝たきり者等の歯科医療を確保するため, 在宅歯科医療機器等を整備する歯科医療機関に対し, 助成を行う。	基金 2/3 事業者 1/3
⑥ 地域の障害者等歯科医療充実事業(新規)	県歯科医師会	県内歯科医師に対し障害者歯科の専門研修を実施し, 併せて障害者歯科用機材の購入費の助成を行う。	基金 1/2 事業者 1/2
⑦ 歯科衛生士確保対策事業(新規)	県	未就業の歯科衛生士への研修を実施し, 県内歯科衛生士の人材確保を図る。	基金10/10

3 予算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備考
		27年度当初	26年度当初	対前年比	
①障害者等歯科診療所運営事業	千円 5,198	千円 5,198	千円 5,253	% 99.0	
②障害者等歯科診療普及事業	1,876	1,876	1,876	100.0	
③歯科巡回診療	12,981	12,981	14,460	89.8	
④離島歯科医療等体制充実事業	2,100	2,100	2,100	100.0	
⑤在宅歯科診療設備整備事業	0	0	2,496	皆減	
⑥地域の障害者等歯科医療充実事業	567	567	0	皆増	
⑦歯科衛生士確保対策事業	839	839	0	皆増	

4 27年度実施計画及び事業実績

事業区分	平成27年度	平成26年度	平成25年度
① 障害者等歯科診療所運営事業	県歯科医師会に委託し、障害者(児)、休日の歯科診療を実施する。 休日 74日 障害者 147日	県歯科医師会に委託し、障害者(児)、休日の歯科診療を実施した。 休日 74日 障害者 145日	県歯科医師会に委託し、障害者(児)、休日の歯科診療を実施した。 休日 73日 障害者 147日
② 障害者等歯科診療普及事業	県歯科医師会に委託し、施設への歯科巡回診療を実施するとともに、歯科医師及び福祉施設職員に対して障害児(者)歯科診療の研修や口腔ケア指導を実施する。 年間5施設	県歯科医師会に委託し、施設への歯科巡回診療を実施するとともに、歯科医師及び福祉施設職員に対して障害児(者)歯科診療の研修や口腔ケア指導を実施した。 年間5施設	県歯科医師会に委託し、施設への歯科巡回診療を実施するとともに、歯科医師及び福祉施設職員に対して障害児(者)歯科診療の研修や口腔ケア指導を実施した。 年間5施設
③ 歯科巡回診療	県歯科医師会に歯科巡回診療車の運営を委託し、無歯科医地区で巡回診療を実施する。 年間48日(予定)	県歯科医師会に歯科巡回診療車の運営を委託し、無歯科医地区で巡回診療を実施した。 年間58日	県歯科医師会に歯科巡回診療車の運営を委託し、無歯科医地区で巡回診療を実施した。 年間50日
④ 離島歯科医療等体制充実事業	県歯科医師会に委託し、一部離島において巡回診療回数を追加するモデル事業を実施する。 年間10日(予定)	県歯科医師会に委託し、一部離島において巡回診療回数を追加するモデル事業等を実施した。 年間8日	県歯科医師会に委託し、一部離島において巡回診療回数を追加するモデル事業等を実施した。 年間6日
⑤ 在宅歯科診療設備整備事業		高齢者・寝たきり者等の歯科医療を確保するため、在宅歯科医療機器等を整備する歯科医療機関に対し、助成を行った。 助成件数 1件	高齢者・寝たきり者等の歯科医療を確保するため、在宅歯科医療機器等を整備する歯科医療機関に対し、助成を行った。 助成件数 2件
⑥ 地域の障害者等歯科医療充実事業	県内歯科医師に対し障害者歯科の専門研修を実施し、併せて障害者歯科用機材の購入費の助成を行う。		
⑦ 歯科衛生士確保対策事業	未就業の歯科衛生士への研修を実施し、県内歯科衛生士の人材確保を図る。		

事業名	在宅医療提供体制推進事業	(所管：介護福祉課 医療介護連携推進係)
-----	--------------	----------------------

1 目 的

医師会病院及び医師会が中心となって、地域の在宅医療の提供体制を構築し、医療と介護の多職種が連携した地域における包括的かつ継続的な在宅医療の提供を目指す。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
在宅医療提供体制推進事業	鹿児島県医師会，県	(1)在宅医療における多職種連携の推進 (2)在宅医療に係る人材育成 (3)地域住民への普及啓発 (4)在宅医療推進地域支援事業	国10/10

3 予 算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		27年度当初	26年度当初	対前年比	
在宅医療提供体制推進事業	千円 139,295	千円 139,295	千円 157,774	% 88.3	

4 27年度実施計画及び事業実績

事業区分	平成27年度	平成26年度	平成25年度
在宅医療提供体制推進事業	(1)県在宅医療連絡協議会の開催，地域在宅医療連絡協議会の設置等の支援，多職種連携のためのマニュアル作成，事例検討会の開催等 (2)各種研修会，在宅医療推進コーディネーター育成等 (3)普及啓発の講演会，パンフレットの作成等 (4)在宅医療推進地域支援事業（7郡市医師会）	(1)県在宅医療連絡協議会の開催，地域在宅医療連絡協議会の設置等の支援，多職種連携のためのマニュアル作成，事例検討会の開催等 (2)各種研修会，在宅医療推進コーディネーター育成等 (3)普及啓発の講演会，パンフレットの作成等 (4)在宅医療推進地域支援事業（5郡市医師会） (5)地域住民リーダー向けの普及啓発セミナーの開催（地域振興局・支庁単位）	(1)県在宅医療連絡協議会の開催，地域在宅医療連絡協議会の設置等の支援等 (2)各種研修会，在宅医療推進コーディネーター育成等 (3)普及啓発の講演会等 (4)在宅医療推進地域支援事業（5郡市医師会） (5)市町村長等を対象とした在宅医療推進市町村セミナーの開催（地域振興局・支庁）

事業名	在宅医療連携拠点機能強化事業
-----	----------------

(所管：介護福祉課 医療介護連携推進係)

1 目 的

平成24年度の在宅医療連携拠点（国の直接委託事業）の成果を踏まえつつ、さらに地域において医療と介護が連携した包括的かつ継続的な在宅医療提供体制を強化する。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
在宅医療連携拠点機能強化事業	肝属郡医師会立病院	(1) 地域の医療・介護及び行政機関における多職種連携の推進 (2) 24時間対応の在宅医療提供体制の構築 (3) チーム医療を提供するための情報共有体制の整備 (4) 市町村及び地域包括支援センターとの連携、支援 (5) 在宅医療に関する地域住民への普及啓発 (6) 在宅医療、介護従事者への教育・研修	国10/10

3 予 算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		27年度当初	26年度当初	対前年比	
在宅医療連携拠点機能強化事業	千円 19,862	千円 19,862	千円 19,545	% 101.6	

4 27年度実施計画及び事業実績

事業区分	平成27年度	平成26年度	平成25年度
在宅医療連携拠点機能強化事業	(1)連絡協議会，実務担当の連絡会等の開催等 (2)夜間などのかかりつけ医のサポート等 (3)情報共有システム等の検討 (4)市町村の地域ケア会議への参加 等 (5)相談窓口の広報・周知，パンフレットの活用等 (6)研修会の開催 等	(1)連絡協議会，実務担当の連絡会等の開催等 (2)夜間などのかかりつけ医のサポート等 (3)情報共有システム等の検討 (4)市町村の地域ケア会議への参加 等 (5)住民向けセミナーの開催等 (6)研修会の開催 等	(1)連絡協議会，実務担当の連絡会等の開催等 (2)夜間などのかかりつけ医のサポート等 (3)情報共有システム等の検討 (4)市町村の地域ケア会議への参加 等 (5)住民向けセミナーの開催等 (6)研修会の開催 等

事業名	在宅医療・ターミナルケア人材育成事業
-----	--------------------

(所管：介護福祉課 医療介護連携推進係)

1 目的

在宅医療を支える上で重要な役割を持つ訪問看護やターミナルケア等について、看護の質の向上を図るとともに訪問看護の普及啓発と利用促進を図る。

2 内容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
在宅医療・ターミナルケア人材育成事業	鹿児島県看護協会	在宅医療を担う多職種の中でも、医師とともに最も重要な職種である訪問看護等の看護職員を対象に、看取りを含めた在宅医療の研修を行うとともに訪問看護の普及啓発を行う。	国10/10

3 予算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備考
		27年度当初	26年度当初	対前年比	
在宅医療・ターミナルケア人材育成事業	千円 1,170	千円 1,170	千円 1,170	% 100.0	

4 27年度実施計画及び事業実績

事業区分	平成27年度	平成26年度	平成25年度
在宅医療・ターミナルケア人材育成事業	(1)エンド・オブ・ライフ・ケア研修会の開催(1回) (2)居宅サービス事業所・介護施設・医療機関等で働く看護職員の研修会の開催(1回)	(1)エンド・オブ・ライフ・ケア研修会の開催(1回) (2)居宅サービス事業所・介護施設・医療機関等で働く看護職員の研修会の開催(1回)	(1)エンド・オブ・ライフ・ケア研修会の開催(1回) (2)訪問看護に係るパンフレットの作成

事業名	地域における訪問看護職等人材育成支援事業	(所管：介護福祉課 医療介護連携推進係)
-----	----------------------	----------------------

1 目 的

鹿児島大学病院看護部の「キャリアパス地域看護コース研修」の修了者を各地域に派遣し、地域の訪問看護師等の資質向上及び鹿児島大学病院等医療機関の看護職員の資質向上や退院支援調整機能の強化を図り、訪問看護師等の人材確保・育成を目的とする。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
地域における訪問看護職等人材育成支援事業	県	地域の訪問看護職等の資質向上等を図るため、鹿児島大学病院の「地域看護コース研修」修了看護師を各地域に派遣し、医療ニーズの高い在宅療養者の事例検討会での支援や、離島・へき地の看護職員を対象にした実地技術指導等を実施する。	県10/10

3 予 算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		27年度当初	26年度当初	対前年比	
地域における訪問看護職等人材育成支援事業	千円 7,710	千円 7,710	千円 -	% 皆増	26年度12月補正予算新規事業

4 27年度実施計画及び事業実績

事業区分	平成27年度	平成26年度	平成25年度
地域における訪問看護職等人材育成支援事業	(1)看護師派遣による訪問看護等技術支援 (2)地域で働く看護職員の研修会等出席期間中における代替え看護師としての派遣 (3)在宅療養者の事例検討会での支援（多職種合同事例検討会での支援）	(1)看護師派遣による訪問看護等技術支援 (2)地域で働く看護職員の研修会等出席期間中における代替え看護師としての派遣 (3)在宅療養者の事例検討会での支援（多職種合同事例検討会での支援）	-

事業名	地域リハビリテーション人材育成支援事業
-----	---------------------

(所管：介護福祉課 医療介護連携推進係)

継続（平成26年度）

1 目的

在宅医療を支えるリハビリテーション専門職種の理学療法士や作業療法士、言語聴覚士、介護職等の技術や資質の向上を図るため、理学療法士協会が実施する地域におけるリハビリテーション専門研修に要する経費について助成を行う。

2 内容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
1 地域リハビリテーション人材育成支援事業	公益社団法人 鹿児島県理学療法士協会	在宅医療を推進するうえで急性期から回復期、維持期、生活期へとステージが移行する中で、医療と介護の連携強化を図るとともに、リハビリテーションに関わる専門職の安全・安心で負担の少ない介護技術の習得による資質向上を図り、在宅復帰・在宅ケアに向けた体制を充実させる。	県 1/2 事業者 1/2

3 予算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備考
		27年度当初	26年度当初	対前年比	
1 地域リハビリテーション人材育成支援事業	千円 521	千円 521	千円 -	% 皆増	26年度12月補正予算新規事業

4 27年度実施計画及び事業実績

事業区分	平成 27 年度	平成 26 年度	平成 25 年度
1 地域リハビリテーション人材育成支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ・訪問リハビリテーション専門職種の理学療法士、作業療法士、言語聴覚士への研修会開催 ・在宅医療福祉関係者への介護技術習得のための研修会の開催 	<ul style="list-style-type: none"> ・訪問リハビリテーション専門職種の理学療法士、作業療法士、言語聴覚士への研修会開催 ・介護予防推進リーダー養成導入研修会の開催 ・地域包括ケアシステムについての合同研修会の開催 	—

事業名	国民健康保険財政調整交付金事業
-----	-----------------

(所管：国保指導室 国保指導係)

継続（平成17年度）

1 目 的

市町村が行う国民健康保険の財政を調整するため、保険給付費等の9%相当額の調整交付金を市町村に対して交付する。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
国民健康保険財政調整交付金事業	県	市町村が行う国民健康保険の財政を調整するため、保険給付費等の9%相当額の調整交付金を市町村に対して交付する。	県 10/10

3 予 算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		27年度当初	26年度当初	対前年比	
国民健康保険財政調整交付金事業	千円 10,730,000	千円 10,730,000	千円 10,630,000	% 100.9	

4 27年度実施計画及び事業実績

事業区分	平成 27 年度	平成 26 年度	平成 25 年度
国民健康保険財政調整交付金事業	千円 10,730,000	千円 10,860,000	千円 11,139,997

事業名	国民健康保険基盤安定促進事業	(所管：国保指導室 国保・高齢者医療係, 国保指導係)
-----	----------------	-----------------------------

継続（保険基盤安定・高額医療費共同(昭和63年度)）

1 目 的

市町村の国民健康保険における保険税軽減相当額の4分の3の負担，保険者支援額の4分の1の負担，高額医療費共同事業拠出金の4分の1の負担を行うことにより，国民健康保険事業運営基盤の安定化を図る。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
1 保険基盤安定事業	市町村	市町村の国民健康保険における低所得者の保険料軽減相当額を国・県・市町村が負担する。	(軽減分) (支援分) 県 3/4 国 1/2 市町村 1/4 県 1/4 市町村 1/4
2 高額医療費共同事業	鹿児島県国民健康保険団体連合会	県国保連合会が行う高額医療費共同事業に対する市町村保険者の拠出金の一部を負担する。	国 1/4 県 1/4 市町村 1/2

3 予 算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		27年度当初	26年度当初	対前年比	
1 保険基盤安定事業	千円 6,054,936	千円 6,054,936	千円 6,064,733	% 99.8	事務費 (322千円)を含む
2 高額医療費共同事業	1,371,361	1,371,361	1,367,982	100.2	
計	7,426,297	7,426,297	7,432,715	99.9	

4 27年度実施計画及び事業実績

事業区分	平成 27 年度	平成 26 年度	平成 25 年度
1 保険基盤安定事業	市町村保険者における保険税軽減相当額に対する一部負担	市町村保険者における保険税軽減状況 ・軽減世帯数 178千世帯	市町村保険者における保険税軽減状況 ・軽減世帯数 166千世帯
2 高額医療費共同事業	市町村保険者の拠出金に対する一部負担	国保連合会における交付金の交付状況 交付対象件数 23,135件	国保連合会における交付金の交付状況 交付対象件数 22,359件

事業名	保険者等指導監査事業
-----	------------

(所管：国保指導室 国保指導係、国保・高齢者医療係)

継続（昭和34年度）

1 目的

国民健康保険事業の適正な運営を図るため、保険者に対して財政の健全化、医療費の適正化等について実地調査等及び住民による健康づくりを推進して一次予防に重点を置いた保健事業の定着を行う。

また、保険医療機関等に対して適正な診療が実施されるよう、関係法令等の周知・指導を行うとともに、必要に応じて監査を行う。

2 内容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
1 医療給付専門指導員設置費	県	医療給付の適正化を図るため、医療給付専門指導員を2名配置し、保険者に対するレセプト点検指導等を行う。	県 10/10
2 保険者等の指導及び監査	県	保険者に対し、国保事業の適正な運営、保険財政の健全化について実地調査等を行う。	県 10/10
3 保険医療機関等指導監査事業	県	保険医療における適正な診療の実施及び保険医療の質的向上を図るため、「指導大綱」に基づき、国と共同で個別指導・集団的個別指導・集団指導を行うとともに、必要に応じて監査を実施する。	県 10/10
4 指導監査専門医設置費	県	国民健康保険指導監査専門医を設置し、保険医療機関に対する指導・監査及び医療給付に関する保険者等からの照会に対する助言を行う。	県 10/10
5 保険者の集団指導（助言）事業	県	国民健康保険事業の運営の安定化を図るため、保険者の地域特性等の実状を踏まえた指導・助言を行う。	県 10/10

3 予 算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		27年度当初	26年度当初	対前年比	
	千円	千円	千円	%	
1 医療給付専門指導員設置費	7,770	7,770	7,359	105.6	
2 保険者等の指導及び監査	1,027	1,027	994	103.3	
3 保険医療機関等指導監査事業	836	836	843	99.2	
4 指導監査専門医設置費	2,238	2,238	2,238	100.0	
5 保険者の集団指導(助言)事業	191	191	203	94.1	
計	12,062	12,062	11,637	103.7	

4 27年度実施計画及び事業実績

事業区分	平成27年度	平成26年度	平成25年度
1 医療給付専門指導員設置費	個別指導 25保険者 集団指導 4回	個別指導 25保険者 集団指導 4回	個別指導 30保険者 集団指導 4回
2 保険者等の指導及び監査	一般・特別指導監督 26保険者	一般・特別指導監督 25保険者	一般・特別指導監督 24保険者
3 保険医療機関等指導監査事業	監 査 2機関 共同指導 1機関 個別指導 196機関 集団的個別指導 285機関	監 査 3機関 共同指導 1機関 個別指導 193機関 集団的個別指導283機関 (見込み)	監 査 1機関 共同指導 2機関 個別指導 165機関 集団的個別指導279機関
4 指導監査専門医設置費	個別指導 32機関	個別指導 29機関	個別指導 22機関
5 保険者の集団指導(助言)事業	地区別研修会 4か所	地区別研修会 2か所	地区別研修会 3か所

事業名	国民健康保険特別対策事業
-----	--------------

(所管：国保指導室 国保指導係)

継続（平成 5 年度）

1 目 的

国民健康保険料（税）の収納率向上や医療費適正化等を実施する市町村に対して指導・研修会等を行い、国保事業の運営の健全化を図る。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
1 国民健康保険特別対策事業	県	国民健康保険料（税）の収納率向上や医療費適正化等に係る特別対策事業を実施する市町村保険者に対して指導・研修会等を行う。	県 10/10
2 国民健康保険運営安定化対策事業	県	国保財政の安定化を図るため国保事業の運営が健全に行われるよう市町村国保に対して重点的に助言・指導を行う。	県 10/10

3 予 算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		27年度当初	26年度当初	対前年比	
1 国民健康保険特別対策事業	千円 1,039	千円 1,039	千円 1,040	% 99.9	
2 国民健康保険運営安定化対策事業	1,079	1,079	1,124	96.0	
計	2,118	2,118	2,164	97.9	

4 27年度実施計画及び事業実績

事業区分	平成27年度	平成26年度	平成25年度
1 国民健康保険特別対策事業	収納率向上 7保険者 医療費適正化 7保険者	収納率向上 6保険者 医療費適正化 4保険者	収納率向上 9保険者 医療費適正化 5保険者
2 国民健康保険運営安定化対策事業	「広域化等支援方針」に基づく市町村国保に対する支援	「広域化等支援方針」に基づく市町村国保に対する支援	「広域化等支援方針」に基づく市町村国保に対する支援

事業名	国民健康保険広域化等支援基金事業
-----	------------------

(所管：国保指導室 国保指導係)

継続（平成14年度）

1 目 的

市町村国民健康保険事業の運営の広域化及び国保財政の安定化を図るため、国民健康保険広域化等支援基金を活用し、市町村保険者に無利子貸付等を行い、国保財政の健全な運営に資する。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
国民健康保険広域化等支援基金事業	県	市町村国民健康保険事業の市町村合併等による運営の広域化及び国保財政の安定化を図るため、基金から無利子貸付等を行う。	特定10/10

3 予 算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		27年度当初	26年度当初	対前年比	
国民健康保険広域化等支援基金事業	千円 105,432	千円 105,432	千円 105,147	% 100.3	H16基金積立完了 (当初計上額は、市町村からの償還分及び基金運用益)

4 27年度実施計画及び事業実績

事業区分	平成 27 年度	平成 26 年度	平成 25 年度
国民健康保険広域化等支援基金事業	市町村保険者からの償還金 104,533千円 基金積立(市町村からの償還分及び基金運用益) 899千円	市町村保険者からの償還金 104,533千円 基金積立(市町村からの償還分及び基金運用益) 935千円	市町村保険者からの償還金 92,534千円 基金積立(市町村からの償還分及び基金運用益) 649千円

事業名	医療施設等施設・設備整備費補助事業
-----	-------------------

(所管：国保指導室 国保・高齢者医療係)

継続（平成14年度）

1 目 的

へき地の国保診療所として必要な医療機器等を整備し、地域住民の医療を確保する。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
医療施設等施設・設備整備事業	県	県内に設置されている国保診療施設のうちへき地に所在する診療所の設備整備に要する経費を助成する。	国庫 1 / 2 (県 1 / 2)

3 予 算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		27年度当初	26年度当初	対前年比	
医療施設等施設・設備整備事業	千円 0	千円 0	千円 0	%	H18～H25は実績なし

4 27年度実施計画及び事業実績

事業区分	平成 27 年度	平成 26 年度	平成 25 年度
医療施設等施設・設備整備事業	0 千円	0 千円	0 千円

事業名	後期高齢者医療対策事業
-----	-------------

(所管：国保指導室 国保・高齢者医療係)

継続（平成20年度）

1 目的

後期高齢者医療制度の運営が適正かつ円滑に実施されるよう、75歳以上の高齢者等に係る医療給付費等の一部を負担するとともに、後期高齢者医療広域連合等に対する指導、助言等を行う。

2 内容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
1 後期高齢者医療事務指導適正化事業	県	後期高齢者医療広域連合及び市町村が行う後期高齢者医療事務の実施状況について、実地で技術的助言等を行う。	県 10/10
2 後期高齢者医療費負担事業	後期高齢者医療広域連合	75歳以上の者及び65歳以上75歳未満で後期高齢者医療広域連合長の障害認定を受けた者のうち、現役並み所得者以外の者(公費負担対象者)に係る医療給付費の一部を高齢者の医療の確保に関する法律に基づき負担する。	保険料 6/60 支基金 24/60 国 20/60 県 5/60 市町村 5/60
3 後期高齢者医療管理指導事業	県	① 診療報酬関係実態調査の実施 ② 保険医療機関等の指導 ③ 後期高齢者医療制度専門員の設置 ④ 後期高齢者医療審査会の運営	県 10/10
4 財政安定化基金事業	県	後期高齢者医療広域連合の財政の安定化を図るため、財政安定化基金を設置し、広域連合に対して貸付・交付事業を行う。	国 1/3 県 1/3 広域連合 1/3
5 高額医療費負担事業	後期高齢者医療広域連合	高額な医療費の発生による後期高齢者医療広域連合の財政リスクを軽減するため、高額医療費負担対象額の一定割合を負担する。	国 1/4 県 1/4 広域連合 2/4
6 保険基盤安定事業	後期高齢者医療広域連合	後期高齢者医療広域連合の財政の安定化を図るため、保険料負担能力の低い低所得者等に対する保険料軽減分の一定割合を負担する。	県 3/4 市町村 1/4

3 予 算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備考
		27年度当初	26年度当初	対前年度比	
1 後期高齢者医療事務指導 適正化事業	千円 545	千円 545	千円 547	% 99.6	
2 後期高齢者医療費負担 事業	20,703,952	20,703,952	20,952,216	98.8	
3 後期高齢者医療医療管理 指導事業	6,964	6,964	6,954	100.1	
4 財政安定化基金事業	336,947	336,947	346,617	97.2	
5 高額医療費負担事業	864,883	864,883	911,771	94.9	
6 保険基盤安定事業	5,023,483	5,023,483	5,031,687	99.8	
計	26,936,774	26,936,774	27,249,792	98.9	

4 27年度実施計画及び事業実績

事業区分	平成27年度	平成26年度	平成25年度
1 後期高齢者医療事務指導 適正化事業	広域連合、国保連合会 及び43市町村に対し実 施（予定）	広域連合、国保連合会 及び43市町村に対し実 施	広域連合、国保連合会 及び43市町村に対し実 施
2 後期高齢者医療費負担事 業	公費負担対象者の医療 給付費の一部を、広域 連合に交付 *月平均公費負担対象 者数（3月～2月） 252,664人（見込み）	公費負担対象者の医療 給付費の一部を、広域 連合に交付 *月平均公費負担対象 者数（3月～2月） 252,437人（見込み）	公費負担対象者の医療 給付費の一部を、広域 連合に交付 *月平均公費負担対象 者数（3月～2月） 252,219人
3 後期高齢者医療管理指導 事業	保険医療機関指導等 484機関に対し実施 （予定）	保険医療機関指導等 480機関に対し実施 （見込み）	保険医療機関指導等 447機関に対し実施
4 財政安定化基金事業	後期高齢者医療広域連 合の財政安定化のため 広域連合に対し、貸付 ・交付	後期高齢者医療広域連 合の財政安定化のため 広域連合に対し、貸付 ・交付	後期高齢者医療広域連 合の財政安定化のため 広域連合に対し、貸付 ・交付
5 高額医療費負担事業	高額医療費負担対象額 の一定割合を、広域連 合に交付	高額医療費負担対象額 の一定割合を、広域連 合に交付	高額医療費負担対象額 の一定割合を、広域連 合に交付
6 保険基盤安定事業	低所得者等に対する保 険料軽減分の一定割合 を43市町村に交付	低所得者等に対する保 険料軽減分の一定割合 を43市町村に交付	低所得者等に対する保 険料軽減分の一定割合 を43市町村に交付

事業名	緊急肝炎対策事業
-----	----------

(所管：健康増進課 感染症保健係)

継続（平成20年度）

1 目 的

肝炎は放置すると慢性化し、肝硬変、肝がんという重篤な疾病に進行する恐れがあることから、感染者の早期発見・早期治療を図るとともに重症化を予防するため、肝炎ウイルスの無料検査、感染者の初回精密検査費用の助成、肝炎患者等のインターフェロン治療、インターフェロンフリー治療及び核酸アナログ製剤治療費の一部助成等を行う。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
1 医療費の一部助成	県	<ul style="list-style-type: none"> 対象患者：B・C型ウイルス性肝炎患者 対象医療：インターフェロン治療 インターフェロンフリー治療 核酸アナログ製剤治療 助成期間：原則として、同一患者につき1カ 年を限度 	国 1/2 県 1/2
2 検査費用助成（新規）	県	<ul style="list-style-type: none"> 肝炎ウイルス陽性者に対する初回精密検査費用の助成 低所得者の肝炎患者等の定期検査費用の助成 	国 1/2 県 1/2
3 無料肝炎検査	県	<ul style="list-style-type: none"> 保健所及び委託医療機関で無料検査を実施する。 	国 1/2 県 1/2
4 普及啓発等	県	<ul style="list-style-type: none"> 肝炎対策協議会において、検査、治療、啓発等の肝炎対策全般について協議する。 ポスター等により、本事業及び肝炎対策を県民に普及啓発する。 肝炎患者等を受診や検査につなげるため、平成23年度に養成した地域肝炎治療コーディネーターを活用する。 	国 1/2 県 1/2

3 予 算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		27年度当初	26年度当初	対前年比	
1 医療費の一部助成	千円 235,020	千円 235,020	千円 180,831	% 130.0	
2 検査費用助成（新規）	6,100	6,100	—	皆増	
3 無料肝炎検査	5,022	5,022	4,730	106.2	
4 普及啓発等	1,903	1,903	2,231	85.3	
計	248,045	248,045	187,792	132.1	

4 26年度実施計画及び事業実績

事業区分	平成27年度	平成26年度	平成25年度
1 医療費の一部助成	・新規認定件数 約690件 (見込み)	・新規認定件数 458件 (平成27年1月末現在)	・新規認定件数 407件
2 検査費用助成	・初回精密検査 約290人 ・定期検査 約400人 (見込み)	—	—
3 無料肝炎検査	・検査件数 ・保健所 900件 ・医療機関 840件 (見込み)	・検査件数 ・保健所 973件 ・医療機関 802件 (平成27年1月末現在)	・検査件数 ・保健所 830件 ・医療機関 735件
4 普及啓発等	・肝炎対策協議会の開催 1回 ・ポスター作成 1,200枚	・肝炎対策協議会の開催 1回 ・ポスター作成 1,200枚	・肝炎対策協議会の開催 1回 ・ポスター作成 1,200枚

事業名	血液対策事業
-----	--------

(所管：薬務課 薬務係)

継続（昭和39年度）

1 目 的

県民が必要とする血液の確保を図るため、献血思想の普及と献血者の組織化を図り、安定的な血液の需給体制を構築する。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
1 血液対策推進協議会事業	県	関係団体等で組織する血液対策推進協議会を開催する。	県 10/10
2 血液対策事業	県	献血思想の普及を図るとともに、献血功労者に対する表彰を行う。	県 10/10

3 予 算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備考
		27年度当初	26年度当初	対前年比	
1 血液対策推進協議会事業	千円 338	千円 338	千円 338	% 100.0	
2 血液対策事業	1,678	1,678	1,731	96.9	

4 27年度実施計画及び事業実績

事業区分	平成 27 年度	平成 26 年度	平成 25 年度
1 血液対策推進協議会事業	・開催回数 1回	・開催回数 1回	・開催回数 1回
2 血液対策事業	・街頭キャンペーン、研修会、献血功労者表彰等の実施	・街頭キャンペーン、研修会、献血功労者表彰等の実施	・街頭キャンペーン、研修会、献血功労者表彰等の実施

5 その他参考事項

血液対策事業の主な活動内容

- (1) 愛の血液助け合い運動の実施（街頭キャンペーン実施、献血功労者の表彰等）
- (2) 新献血者の確保（中学3年生を対象にした血液教育事業の実施等）
- (3) 各種献血推進組織の育成及び集団献血の推進（県血液対策推進協議会の開催）
- (4) 複数回献血協力者の確保（複数回献血クラブの普及）
- (5) 血液製剤使用適正化の推進（鹿児島県合同輸血療法懇話会の開催）

事業名	骨髄バンク推進事業
-----	-----------

(所管：薬務課 薬務係)

継続（平成 5 年度）

1 目的

骨髄バンクの普及啓発とドナー登録の推進を図る。

2 内容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
1 普及啓発事業	県	骨髄バンク推進キャンペーンの実施，リーフレット配布等	県 10/10
2 骨髄バンクドナー登録受付事業	県	県内の登録受付保健所において，ドナー登録の受付及び検査のための採血を行う。	県 10/10

3 予算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備考
		27年度当初	26年度当初	対前年比	
1 普及啓発事業	千円 173	千円 173	千円 323	% 53.6	
2 骨髄バンクドナー登録受付事業	60	60	60	100.0	
計	233	233	383	60.8	

4 27年度実施計画及び事業実績

事業区分	平成 27 年度	平成 26 年度	平成 25 年度
1 普及啓発事業	街頭キャンペーン等の実施 (県内各地区で開催)	街頭キャンペーン等の実施 (県内13市町で開催)	街頭キャンペーン等の実施 (県内11市町で開催)
2 骨髄バンクドナー登録受付事業	指宿，加世田，川薩，出水，始良，志布志，鹿屋及び西之表保健所の8保健所で受付	指宿，加世田，川薩，出水，始良，志布志，鹿屋及び西之表保健所の8保健所で受付 ・保健所での受付6人 (H27.2.28現在)	指宿，加世田，川薩，出水，始良，志布志，鹿屋及び西之表保健所の8保健所で受付 ・保健所での受付6人

事業名	無菌調剤室共同利用促進事業
-----	---------------

(所管：薬務課 薬務係)

継続（平成25年度）

1 目的

無菌調剤を行う薬剤師を育成し、在宅療養患者に対する注射剤の無菌調剤を行う体制を整備する。

2 内容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
無菌調剤室共同利用促進事業	公益社団法人鹿児島県薬剤師会	県薬剤師会が実施する無菌調剤を行う薬剤師の育成のための研修等に要する経費を助成する。	県 10/10

3 予算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備考
		27年度当初	26年度当初	対前年比	
無菌調剤室共同利用促進事業	千円 677	千円 677	千円 677	% 100	

4 27年度実施計画及び事業実績

事業区分	平成27年度	平成26年度	平成25年度
無菌調剤室共同利用促進事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ミキシング研修会（実地） 8回 ・ミキシングに関する講習会 2回 ・シンポジウムの開催 1回 	<ul style="list-style-type: none"> ・ミキシング研修会（実地） 8回 ・ミキシングに関する講習会 2回 ・シンポジウムの開催 1回 (見込み) 	<ul style="list-style-type: none"> ・無菌調剤室の整備 ・ミキシング研修会（実地） 4回 ・ミキシングに関する講習会 2回 ・シンポジウムの開催 1回

事業名	在宅訪問薬剤師育成事業
-----	-------------

(所管：薬務課 薬務係)

継続（平成25年度）

1 目 的

薬剤師の専門性を活かした在宅医療の推進を図るため、在宅訪問を行う薬剤師を育成する。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
在宅訪問薬剤師育成事業	公益社団法人鹿児島県薬剤師会	薬剤師の専門性を活かした在宅医療の推進を図るため、県薬剤師会が実施する在宅療養患者に対する訪問薬剤管理指導を行う薬剤師の育成等の取組を支援する。	県 10/10

3 予 算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備 考
		27年度当初	26年度当初	対前年比	
在宅訪問薬剤師育成事業	千円 4,311	千円 4,311	千円 4,311	% 100	

4 27年度実施計画及び事業実績

事業区分	平成 27 年度	平成 26 年度	平成 25 年度
在宅訪問薬剤師育成事業	<ul style="list-style-type: none"> ・薬薬連携に係わる研修会 10回 ・麻薬研修会 1回 ・麻薬使用に係わる県民公開講座 1回 ・フィジカルアセスメント研修会 1回 	<ul style="list-style-type: none"> ・薬薬連携に係わる研修会 10回 ・麻薬研修会 1回 ・麻薬使用に係わる県民公開講座 1回 ・フィジカルアセスメント研修会 1回 (見込み) 	<ul style="list-style-type: none"> ・薬薬連携に係わる研修会 5回 ・麻薬研修会 1回

事業名	薬局・薬剤師を活用した健康情報拠点推進事業 (H26.9新規)
-----	------------------------------------

(所管：薬務課 薬務係)

継続（平成26年度）

1 目的

地域の実情に沿ったセルフメディケーションや在宅医療に関する事業を実施し、薬局・薬剤師を活用した健康情報の拠点作りを推進する。

2 内容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
薬局・薬剤師を活用した健康情報拠点推進事業	県	地域の薬局・薬剤師を有効に活用して、住民の健康づくり支援や相談及び在宅医療等に関する健康情報拠点としての体制を整備するための事業を実施する。	国 10/10

3 予算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備考
		27年度当初	26年度当初	対前年比	
薬局・薬剤師を活用した健康情報拠点推進事業	千円 5,091	千円 5,091	千円 0	% 皆増	

4 27年度実施計画及び事業実績

事業区分	平成 27 年度	平成 26 年度	平成 25 年度
薬局・薬剤師を活用した健康情報拠点推進事業	<ul style="list-style-type: none"> ・セルフメディケーションに関する薬剤師向け研修会 (14地区) ・地域住民への説明会 (14地区) ・残薬整理に関する調査 (1回) ・健康相談等対応状況の調査 (1回) 	<ul style="list-style-type: none"> ・セルフメディケーションに関する薬剤師向け研修会 (14地区) ・地域住民への説明会 (14地区) ・残薬整理に関する調査 (1回) ・健康相談等対応状況の調査 (1回) (見込み) 	—

事業名	薬剤師復職支援事業(H26.12新規)
-----	---------------------

(所管：薬務課 薬務係)

継続（平成26年度）

1 目的

病院・薬局等での勤務経験があり、現在離職している薬剤師の復職を支援するため、地域の薬局・医療施設等と連携した復職支援プログラムの作成・実施や未就業薬剤師と薬局・医療施設等の勤務条件等の相互ニーズのマッチングを行うことにより、薬剤師不足を解消する。

2 内容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
薬剤師復職支援事業	県	離職している薬剤師の復職支援プログラムの作成実施や各種研修会等を行う。	県 10/10

3 予算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備考
		27年度当初	26年度当初	対前年比	
薬剤師復職支援事業	千円 3,031	千円 3,031	千円 0	% 皆増	

4 27年度実施計画及び事業実績

事業区分	平成 27 年度	平成 26 年度	平成 25 年度
薬剤師復職支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ・復職支援プログラムの作成 ・薬局・病院を対象とした説明会 ・未就業薬剤師へ情報提供するためのホームページ等の整備、ポスター作成 ・未就業薬剤師への研修会 	<ul style="list-style-type: none"> ・復職支援プログラムの作成に係る検討会議 2回 ・各薬局への事業広報(見込み) 	—

事業名	臓器移植推進事業
-----	----------

(所管：健康増進課 疾病対策係)

継続（平成10年度）

1 目的

本県における臓器移植の体制整備を図るとともに、移植医療に関する正しい知識を県民に普及啓発する。

2 内容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
1 臓器移植コーディネーター設置助成事業	県	鹿児島県角膜・腎臓バンク協会に設置されるコーディネーターの人件費等に対して助成を行う。	県 10/10
2 HLA検査センター設置助成事業	県	HLA検査センターの検査員の人件費等に対して助成を行う。	県 10/10
3 臓器移植推進普及啓発事業	県	普及啓発キャンペーンの実施、リーフレットの作成・配布	県 10/10
4 臓器移植対策推進事業	県	鹿児島県角膜・腎臓バンク協会に対し、普及啓発活動等に必要な経費について助成を行う。	県 10/10

3 予算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備考
		27年度当初	26年度当初	対前年比	
1 臓器移植コーディネーター設置助成事業	千円 4,025	千円 4,025	千円 4,025	% 100.0	
2 HLA検査センター設置助成事業	909	909	909	100.0	
3 臓器移植推進普及啓発事業	117	117	117	100.0	
4 臓器移植対策推進事業	1,728	1,728	1,728	100.0	
計	6,779	6,779	6,779	100.0	

4 26年度実施計画及び事業実績

事業区分	平成27年度	平成26年度	平成25年度
1 臓器移植コーディネーター設置助成事業	鹿児島県角膜・腎臓バンク協会の臓器移植コーディネーターへの助成	鹿児島県角膜・腎臓バンク協会の臓器移植コーディネーターへの助成	鹿児島県角膜・腎臓バンク協会の臓器移植コーディネーターへの助成
2 HLA検査センター設置助成事業	HLA検査センターへの人件費等の助成	HLA検査センターへの人件費等の助成	HLA検査センターへの人件費等の助成
3 臓器移植推進普及啓発事業	街頭キャンペーン等の実施 (鹿児島市等県内19市町)	街頭キャンペーン等の実施 (鹿児島市等県内14市町)	街頭キャンペーン等の実施 (鹿児島市等県内19市町)
4 臓器移植対策推進事業	鹿児島県角膜・腎臓バンク協会が行う、普及啓発活動等への助成	鹿児島県角膜・腎臓バンク協会が行う、普及啓発活動等への助成	鹿児島県角膜・腎臓バンク協会が行う、普及啓発活動等への助成

事業名	精神科救急医療体制整備事業（新規）
-----	-------------------

（所管：障害福祉課 精神保健福祉係）

継続（平成 8 年度）

1 目 的

休日・夜間等において緊急な医療を必要とする精神障害者に対し、迅速かつ適切な医療を提供する。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
① 精神科救急医療システム整備事業	県	日祝年末年始（9:00～24:00）の「病院群輪番方式」による診療応需体制（当番病院）を整備する。	国 1/2 県 1/2
② 精神科救急医療情報・相談センター事業	県	消防機関、救急医療機関等からの入院患者受入の要請等に対応する精神科救急情報センターを県立始良病院内に設置し、更に運用時間を拡充する。 あわせて、休日・夜間等の精神科救急医療相談を協力病院の輪番制で実施する。	国 1/2 県 1/2

3 予 算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備考
		27年度当初	26年度当初	対前年比	
① 精神科救急医療システム整備事業	千円 13,521	千円 13,521	千円 13,654	% 99.0	組替新規
② 精神科救急医療情報・相談センター事業	14,398	14,398	2,893	497.7	
計	27,919	27,919	16,547	168.7	

4 27年度実施計画及び事業実績

事業区分	平成 27 年度	平成 26 年度	平成 25 年度
精神科救急医療システム整備事業	精神科救急医療システムによる空床確保日数 延 288日（込） 連絡調整委員会 1回	精神科救急医療システムによる空床確保日数 延 284日 連絡調整委員会 1回	精神科救急医療システムによる空床確保日数 延 288日 連絡調整委員会 1回

事業名	精神科救急医療地域支援体制強化事業（新規）
-----	-----------------------

（所管：障害福祉課 精神保健福祉係）

1 目 的

精神科救急医療体制の充実を図るため、処遇困難患者の対応や平日夜間等の診療協力を行う「1次基幹病院」を指定するとともに、相談窓口等の設置に必要な機器の整備を行う。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
精神科救急医療地域支援体制強化事業	県	(1) 1次基幹病院の指定 ア 県内2カ所 イ 運用日時 ・日祝年末年始（9:00～翌9:00） ・平日夜間（17:00～翌9:00） (2) 相談窓口設置の為の初度経費 ・新規電話交換機，協力病院へ貸与する携帯電話機の購入等	県 10/10

3 予 算

事業区分	総事業費	県 予 算 額			備考
		27年度当初	26年度当初	対前年比	
精神科救急医療地域支援体制強化事業	千円 3,469	千円 3,469	千円 —	% —	

4 27年度実施計画及び事業実績

事業区分	平成 27 年度	平成 26 年度	平成 25 年度
精神科救急医療地域支援体制強化事業	1次基幹病院の体制確保 2カ所	—	—